

歌志内市議会会議録

第2日目（平成28年12月14日）

---

（午前 9時54分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、高齢者に対する移動支援について。

一つ、災害避難所について。

一つ、8月20日の災害における市以外の管轄工事の状況について。  
以上、3件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） おはようございます。

今回、3件にわたって質問をさせていただきたいと思います。

1件目でございます。

高齢者に対する移動支援についてでございます。

最近高齢者による車の事故が多く報道されています。

当市においても、高齢者が車を運転する比率が高いのではないかと考えております。

高齢者が運転をやめられない理由の一つに、車で移動しなければ生活が困難なまちとなっていることが考えられます。高齢者が車を運転することが悪いことだとは思っておりません。

しかし、生活のために買い物や通院で危険を伴うのであれば、行政として高齢者にしかるべき対応をとっていくことが望まれると考えます。

今後、高齢者に優しいまちづくりとして、高齢者を安全に守るという立場から、移動対策への支援を考えていただきたいと思います。

また、もう既に車の運転をしていない方や、もともと運転をしていない高齢者の方々に対しても同じ配慮が必要だと思えます。

そこで、①として、運転免許証を返納した方に対し年間のバスもしくはタクシーの無料定期券を発行してはどうか。②として、歌志内市総合計画では移動困難な住民に対しての施策をどのように進めていくのか伺いたいと思います。

続いて2件目でございます。災害避難所について。

第2回・3回定例会で福祉避難所と避難所の設備充実について質問してまいりました。

当市においては先月、福祉避難所に関して市内の3施設との協定締結が行われました。

そのことは生活弱者を災害から守る上で非常に素晴らしいことだと評価します。

しかし、災害はいつ何時発生するかわからないものです。そのときの対応として行政と各自自治会と受け入れ施設がきちんと機能しなければ意味がありません。

また、市内にある3施設以外の施設とも福祉避難所として機能できる場所があれば積極的に話を進めることも重要だと思えます。そこで三つお聞きしたいと思います。

①として、8月20日の災害時に今回の協定を締結した3施設について、どのような受け入れ態勢だったのか伺いたいと思います。

②として、災害時にどのようにして3施設へ住民を移動させるのか伺いたいと思います。

③として、今後ほかの施設へ福祉避難所の協定締結は考えられるのか伺いたいと思います。

3件目でございます。

8月20日の災害における市以外の管轄工事の状況についてでございます。

8月20日に発生した災害において、市で管轄する災害箇所については、委員会などでの報告で概ね承知しているところではありますが、当市では河川など多くの箇所が北海道や空知振興局などの管轄になっているため、住民が災害箇所の今後の工事について、なかなか情報を知る機会が少なく不安や疑問を持っている方が多い状況であります。

そのため、行政として把握できている情報を開示していただき、住民の不安や疑問を少しでも取り除くことが望まれると考えます。

二つ、ここで質問したいと思います。

①として、河川・道路・治山等の災害被害があった箇所で現在工事を行っている箇所と、今

後の工事状況はどうなっているのか伺いたい。

②、ホームページ上では道道の通行どめ状況が掲載されているが、その他の工事箇所（市の管轄、それ以外の管轄も含め）なども積極的にホームページや広報等で住民に知らせることが必要ではないかということであります。

以上3件です。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、1の高齢者に対する移動支援についての①の運転免許証を返納した方に対し年間のバスもしくはタクシーの無料定期券を発行してはどうかについて御答弁いたします。

最近、高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生し運転免許証の自主返納が注目されております。国では高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームを設置し、対策を早急に講じるための検討に入っております。

改正道路交通法の円滑な施行、運転免許証の自主返納の取り組み、自動ブレーキなど自動車の先進安全技術の活用、高速道路逆送対策など、これらを来年6月ごろを目途に全体的な取りまとめを行うこととされております。

また、空知管内では免許証自主返納高齢者に対して、雨竜町では1回限りの商品券の交付、北竜町は有効期限3年の打ち切りタクシー券補助の2自治体が支援を行っております。

その他の市町においては、12往復無料バス券交付、バス乗車敬老パス、敬老ハイヤー券の交付が行われている自治体がありますが、一定年齢以上の高齢者に対する施策であり、免許証自主返納に特化したものではありません。このため免許証自主返納に対する年間バス、タクシー無料定期券の発行などの支援は免許証を持たない高齢者との公平感を考えると、高齢運転者交通事故防止対策では適当と判断できません。

したがって、御質問の施策は交通手段の確保や高齢者など総合的な対策として検討すべきと考えます。

また、国のワーキングチームは自主返納の促進を含めた高齢運転者対策を検討しており、それらの内容を精査する必要があると考えます。このため国や他市町の検討状況を見きわめながら、自主返納の動機づけや刺激策として有効で、財政負担が少ない高齢者の交通事故防止策が重要と考えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名1、高齢者に対する移動支援についての②の質問に対しまして御答弁申し上げます。

現在、福祉事業としては外出支援サービス事業があります。この事業はおおむね65歳以上の方で構成される世帯に属する要介護3から5の認定を受けている方、もしくはその状態に該当する一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、年間1万円を上限としてタクシー券を交付しているものであります。

なお、住民の移動対策につきましては、公共交通機関の確保も重要なことから、市の財政面も考慮しながら、さまざまな観点から検討を深めてまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうからは件名2の災害避難所についてお答え申し上げます。

まず、①でございますが、市が指定する避難所ではなかったため、受け入れ体制については

確認しておりません。ただし、避難生活に移行する際に特別な配慮を要する方がいた場合には、市内の福祉施設等への収容を要請することも想定しておりました。

②でございます。今回協定を締結した福祉避難所は一般の避難所に避難した方で、避難生活に支障を来し特別な配慮を要する方について、施設の安全を確認した上で2次避難所として受け入れることを前提としております。

移動につきましては、原則として御家族などの対象者側で行いますが、状況により支援が必要な場合は、市及び可能な範囲で施設の協力を得るものとしております。

③でございます。災害対策基本法では、福祉避難所の指定基準として要配慮者が相談し、または助言、その他の支援を受けることができる体制が整備されることが福祉避難所の基準の一つとして挙げられております。

今回は、これら支援について対応できる職員が24時間配置されている施設について、福祉避難所として協定をお願いしたところでございます。今後、施設機能のほか、こういった職員対応の可能性を含め検討をしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、3番目の8月20日の災害における市以外の管轄工事の状況について、①番、②番について御答弁申し上げます。

まず、①番でございますが、河川・道路・治山等の災害箇所、これについての工事の状況でございますが、お答えいたします。

河川災害復旧工事については、現在工事中の箇所はございませんが、特に被害が大きく公共土木施設災害として申請を行った9カ所については年度内に工事が着手されることと伺っております。

次に、道路災害復旧工事については、既に道道砂川歌志内線の道路崩壊箇所が仮設道路を整備したことにより開通しておりますが、本格的なり面復旧は次年度以降と伺っております。

次に、治山に係る災害復旧工事ですが、民有林については空知総合振興局林務課が所管でありまして、応急的な工事として文珠田中地先斜面崩壊による流木土砂除去工事、本町川向改良住宅地先の土砂崩壊抑止対策工事は、既に応急工事が実施されたところでございます。

今後、年度内には文珠足立地先土砂流出抑止工事、文珠田中地先斜面崩壊復旧工事、本町川向改良住宅地先斜面復旧工事が実施されることと伺っております。

また、道有林内については空知森づくりセンターが所管で、神威神楽岡地先のり面の崩壊と、西歌団地公営住宅後背地斜面の崩壊がありましたが、現在測量調査等を行っており復旧時期は未定と伺っております。

次、②番でございますが、ホームページ上での通行どめ等の掲載、これをホームページや広報等で住民に知らせることが必要ではないかということにつきまして御答弁申し上げます。

不特定多数が通る道路や河川、治山施設についての規制や警告は、周知の必要性を考慮し掲載の検討を行っていますが、規制や警告を伴わない局部的な工事箇所については、隣接地に市民が居住している場合などは直接町内会長等に周知をしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 再質問に入りたいと思います。

まず、1件目の高齢者に対する移動支援についてでございます。

国でいろいろ動いている状況で、来年法改正もされるのではないかという話もお聞きしま

す。その中で、北海道の高齢者の運転免許状況というのが、この間免許証の書きかえに行ったときに冊子をもって見たのですけれども、平成27年度で73万人、平成29年度で80万人になるのではないかとということが書かれておりました。

それで、歌志内の高齢者の免許証の取得率ですね、これはどれぐらいになっているのか把握はできているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 歌志内市の免許証の状況でございますけれども、赤歌警察署のほうに確認しておりますが、歌志内市内での免許の所有者が1,692人、うち65歳以上の免許保有者は578人、34.2%の保有率でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 高齢者率が上がるに伴って、多分この高齢者の運転手の率というのも上がってきているのではないかなと思うのですけれども、この高齢者の運転手の運転する理由だとかというのは、どういうふうを考えていらっしゃるか承知しているのか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 一般的に言われていることというふうなことでとらえていただきたいと思いますが、買い物なり、それから病院に通院するということが主なものになるかと思っておりますけれども、そのほかに個人の何か用事を済ますというようなこと、これらが高齢者としても自動車の運転目的というふうなことだととらえております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり市内になかなか受診する場所がなかったりだとか、買い物をする場所がなかったりだとかという状況を見ると、その車の移動というのは仕方なく行っている高齢者の方々も多く多分いらっしゃるのだと思うのですよね、先ほどの34.2%のこのの方々。やっぱりこの方々をどういうふうに安全に歌志内に今後過ごしていただくために、住んでもらうために、どういうふうに手当てをしていくかというのは大きなこれからの歌志内の問題になってくるのだと思うのですよね。返納を促すだけではやっぱりだめであって、その後のケアが一番大事だと思うのですよ。

それを国が高齢者の方々に返納を促しても、やっぱりその後の移動手段の確保がなければ高齢者の方々は歌志内の状況を見ても、やっぱり返納できる状況ではない。そういうふうになればやっぱり国が手を打たないのであれば行政がどうにかして手を打つという形になってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 安全な運転というものがやはり最優先されるわけでありまして、交通安全が必要だということでございますけれども、高齢者の方、先ほども運転の目的もありませんけれども、やはり運転は地方に行けば行くほど車というのは必要なのだというふうに思っております。その中で運転をやめると、また、継続するということはやはり個人の尊厳にかかわるといえるか、そこまで考える方もいらっしゃる。その免許証を取り上げるということはやはり非常に心苦しいなということを考えております。

家族が説得しての返納という部分もありますけれども、やはり実際的にはうまくいかないという部分もあります。やはり高齢者の運転への意欲というか、そういうものも大事にしていかなければならないかなというふうに思っております。その中で先ほども答弁の中で国の検討事項ということの中で、今の高齢者の交通事故に対しての対策ということを、今検討を始めた

ころでございまして、やはりその中では環境整備という部分での交通標識、それから道路の改良こういうものも含めた検討、それから自動ブレーキや自動運転など高齢者に優しい車の開発、こういうものも当然必要になってくるだろうと。こういう部分は早急にはやはり整備は難しいかなというふうには思っております。

そういう国の状況を見ながらの検討になろうかと思えますけれども、市として何ができるかと言うとなるとやはり限定されたものということになろうかと思えますので、国の状況を見ながら、今後も高齢者に対する運転というものは検討していかなければならないのではないかなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 国がどういうふうに政策を出してくるのかというのは確かにわかる話があります。ただ、もう今の時点でその社会現象的な扱いをされていて、高齢者の方々が運転していくのはよくないのではないかなという形の報道に見受けられる、ちょっと偏ったその報道になっているわけで、そういったことを少しでも配慮していくとか、高齢者の方々に配慮した手立てを取っていくことが優しいまちづくりにつながるものだと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか、同じような答弁になると思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 当然高齢者の方の運転への大切さというものの気持ちを、やはり我々も十分理解しながら対策を講じていくということが重要なのかなというように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 先ほどの答弁で、空知管内での自主返納の高齢者に対するの取り組みを行っている自治体の話を答弁をいただきましたけれども、2012年の12月の定例会の中で、僕似たような質問をしまして、移動手段の話をしているのですけれども、その中で、答弁で福祉タクシーなどの話を慎重に進める必要があるという答弁をされていたのですけれども、その後どういうふうな形の話になっているのかお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 外出支援サービスの関係の部分でのお話かなと思います。

先ほど申し上げたとおり、現在65歳以上の単身世帯、高齢者世帯、それから重度の障害者の方々に対しまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、年間1万円を上限としたタクシー券を交付しているものでございます。そのときから拡充的な部分については、制度的には変わってはおりません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） さっき答弁いただいたように、年間1万円の上限として介護3から上の人ということで、結構体に不自由を抱える方が限定になっているものだと思うのですよ。これを拡充する意味合いを持って、高齢者、車を運転している方、そうでない方もいらっしゃるよな。そういった方々に広く拡充していく必要が今後生まれてくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） これにつきましては、先ほど対象者の部分が申し上げたとおりの方々に対するサービス事業でございます。足の確保の部分でまいりますと、基本的に今路線バスの関係とかもいろいろありまして、また、それらの問題との絡みも出てくるかなというふうに思っております。

また、先ほどからの部分での新たな高齢者の免許証返納の関係とかも、いろいろ出ている昨今の状況でございますので、高齢者の免許証を持っている方、持っていない方も含めながら、そういう部分でいくと、全体としてやはり検討をしていく課題ではあるのかなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 足の確保の問題を今、答弁でされましたけれども、2014年9月買い物・通院の足の確保ということで質問させてもらって、答弁の中で、この課題を今後取り上げていかないとだめだと。それで当市の場合では幾つかの問題解決をしていかなければ、それがクリアされないのだという話をされておりましたけれども、その後どういうふうな話し合いになっていっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この問題につきましては、先ほどの移動困難者と移動の手段と分ける必要があると思っております。移動困難者につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり外出支援のサービスという部分がありますし、移動の手段ということでございましたら公共交通機関、こちらのほうを何とか継続をして路線の運行時間ですとか、回数、これを調整しまして路線の維持存続を図ってまいりたいというふうに考えております。

あと今後取り上げていかなければならないということでございますが、こちらにつきましては、路線バスのほうのあり方について検討をしてまいらなければならないというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その路線バスの回数維持、これは重要なことだと思います。それに乗る方々というのも出てきている状況ですよね。こういった方々に対してのバスを、何らかの形で使用しなければだめだという形の方々に対しての支援というのは必要になってくると思うのですよ。

ちょっと聞いたのですけれども、今、神楽岡に住んでいるひとり暮らしのお婆ちゃんなのですけれども、砂川の市立病院に行ったり、買い物に行ったりで砂川のほうのバスを使っているということなのですけれども、230円の回数券これは46枚綴りのものを1冊9,200円になるのですけれども、これを年間5冊から7冊。1回使うのに行って帰ってくるのに4枚使うということで、5冊買っても4万6,000円になると。7冊だったら6万4,400円です。決して高齢者の方々高くない年金で生活しております。この7冊をもし年間で買ったとしたら6万4,400円を年金の中から出すというのは、やっぱりかなりの負担になると思うのですよね。

生活する上ではかなりのウェイトを占めるとなると思うのですけれども、こういった聞き取りの調査というのも重要なのではないかなという気もするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろ御質問いただいておりますが、内容をお聞きしますと大体市外での買い物、市外への通院ということが前提となったお話のように受けとめるのですが、これは現在に始まったことではなくて相当以前からの問題として受けとめておりますが、交通手段として自家用車、公共交通機関いろいろありますけれども、現実には上砂川線、それから焼山線を見ましても利用者は減っております。ハイヤーの利用者がふえているかと言うと減っております。ということは、自家用自動車も利用しながら総体的にこの辺のことをどう判断してい

かなければならないかなということが一つあります。

こういうものの利用が過去からずっとつながりまして、結果として、地元の商店街の衰退にもつながってきたのかなと。あるいは地元の医療機関の利用者の増加にもつながっていないということで、私どもいつも質問を受けますし指摘される場所なのですが、市立病院の経営はどうなっているのか、この赤字の対象をどう解決するのだ。市内の商店街を利用しない、あるいは閉店するお店がふえているのは行政の責任だというふうに随分責められております。

先日、いろいろな講師の方をお招きして講演した中でも、我々も指摘されたところですけども、これからの自治体運営これはまちづくりというのは市民の皆さん、行政含めて考えていかなければならないのですが、やはり自助といいますか自立といいますか、自らができるところは何とかお願いをします。

そして地域、あるいは団体、NPO、ボランティアと、こういう方々の力を借りながら共助というものもやはり進めていかなければならないのではないかと。そうした中で、行政がどう支援をできるかと、こういうことをこれからのまちづくりの中で考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

したがって、単なる足の確保ということだけではなくて、このまち全体をこれに絡めてどう判断していかなければならないかというのは、これからやはり皆さんの意見を聞きながら議論をしていかなければならないかなと。総合計画もそうですけれども、今年度、来年度以降の地域福祉計画の改正に迎えますので検討をしているところでもございますので、その辺を我々も慎重に考えていかなければならないのかなと思います。

ただ、残念なことに、今、申しあげました公共交通機関の確保というのは大前提になるかなと思います。しかしながら、焼山線の利用者というのは、大体今1便で2.5人です。これからここにも大きな金額が必要になってくるのかなと思っております。加えて、上砂川線の利用客も相当減っております。今後これの維持に行政がどう負担をしていかなければならないかというのも今後の大きな問題になってくるかなと思っております。

そのためにも、これは公共交通機関としてなくなると、これは大変なことになりますので、やはりこういうところの、先ほど課長からも御答弁申しあげましたとおり、こういうところの維持これにどう我々かかわっていかなければならないかということも含めて、この高齢者の皆さん、あるいは高齢者だけではなくて公共交通機関を確保しなければ、これは若い方、学生の皆さんも利用しているわけですから相当な影響が出てまいりますので、複合的に判断していかなければならないかなと、そのように思っております。

今、申しあげたとおり、地域の経済の問題もありますし、地元の医療機関の利用というものをいかにつなげていくかという今後の大きな問題もございますので、この辺は慎重に判断をしなければならぬかなと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、市長言われたように、いろいろな角度から問題を解決していかないといけないと思います、確かに。ただ、こういうふうな状況になってしまったことに対して、行政の責任もあるし議会の中の責任も多分あると思うのですよね。

歌志内の商店の方々というのは独自でやっぱり努力していると思うのですよ。市外に向けた話になってきているのではないかなという話なのですけれども、やっぱり移動する足の確保ができれば市内にもバスの回数券を本町から文珠まで使ったりだとか、そういったこともいろいろ考えられるわけですよね。

福祉計画に今後入ってくるという話もされていましたが、具体的に来年ぐらいからも



う多分話が入ってくるのではないかなと思うのですけれども、具体的な話というのはどういふふうに進んでいるのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在、今検討をするというか改定に向けて議論しているところだと思いますので、その中でいろいろな意見が出てくるのではないかと考えております。

市内、市外ということと行政の責任、それから議会という話が今出ましたが、先日羅臼町の町立病院の入院ベッド等がゼロという、そういう問題がテレビで取り上げられておりました。町民から大反対を受けたという大変な今作業が進んでいるようでございますので、その中で、夕張から医師が2名お話を受けに出ておりました。

これは病院だけではなくて地元の商店街の利用も含めていろいろ議論をされていましたが、最初に指摘されたのは地元の病院を利用していますかということと言われました。相当な批判を浴びていましたけれども、そのときに、皆さん利用していないことをはっきりおっしゃいました。それから買い物も地元を使っていない。高い報酬を出さないから医者が来ないのだ。違う、夕張の2名の先生が地元の人たちの意識なのだ。それがしっかりしていれば私たちのように安い報酬でも意識の高い先生がたくさんおりますよと。

したがって、まず、地元の方がいかに地元に対して対応をしていくか言いますか、地元のことを考えているかと、こういうことも大切なことではないかという御意見がありました。非常に耳の痛い思いをして聞いておりましたが、ただいまの議論でもそうですが、市外の病院に行くことが前提であれば、市外に買い物に行くことが前提だよということで、我々本当にそういうところに対しての対応についてを優先した議論でいいのでしょうか。私はもう少し歌志内の活性化ということを図るために、もちろん我々行政も一生懸命考えなければならないと思います。だけど、そこのところを外しての議論ということには私はならないのではないかというふうに思っております。

特に、こういうサービスということになれば、行政の立場としてはやはり公平さということ優先して考えていかなければならないのかなと。そういう中でも弱者と言われるそういう立場の方々に対するサービス、それから一番大切なのは、これは長期にわたって続けていかなければならないということになりますので、その場しのぎの政策ということにはなりません。

したがって、財源の裏づけのない政策を打つということになりますので、また、歌志内の場合は、これ大体1,700人近い高齢者の方がおります。過去に75歳以上で敬老パスを出したことがあるのですが、使わなくても出されるのですね。身分証明書のかわりに使うという方もおいでになりますので、それはそれとして意味があることだと思うのですが、非常に高齢者の数は当時はまだ少なかったのですが、財政に相当負担がありまして途中でこの制度をやめたということなのですね。

現在65歳以上は、11月末で1,688名でございます。ここのところはどう対応していくのかということ考えたときに、これは歌志内の定期代ということになりますと、これは1区間ということの市外までの定期券というのは考えられませんので、当然市内ということになりますので、そうなりますと大よそですが大体2,600万円ぐらいの予算が必要になるということで、これは長期的には歌志内の予算規模にしますと相当な負担になってくるということもございますので、やはり先ほどいろいろお話をしておりますけれども、慎重にその内容というものを考えていかなければならないというのは、そういう部分もあるということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 質問の仕方が悪かったのか、市内を放っておいてという話にはならないと思うのですよ、当然。市内の活性化につながる方策をやっぴりきちんと考えて、それと一緒に進めていく話だと思うのですよね。市内に人を循環させるにも足の確保というのはどうしても必要になってくるのですよ。ですからそれを本当に歌志内の総合計画だったり福祉計画だったり、こういったもので明確にどういうふうにするというのを決めていかないと話は進まないし、高齢者の不安というか、そういう移動に対しての不安というのは消えていかないと思うのですよね。

今、市長の答弁で具体的な数字も出していただきましたけれども、やっぱりそういったことをどんどんどんどん話を具体化して市内でも人を循環させる。でも病院では内科しかありませんから砂川に行く、滝川に行くという人たちもやっぱり多いですよね。そういった方々に対しての移動手段というのも考えていかなければならないと強く思うのですけれども、もう1回その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりだと思います。やはり難しいのですね、歌志内としては、やはり上砂川回りで行くと幹線の確保というのは最重要課題だと思います。

これは高齢者のみならず通学の皆さん、買い物の皆さん、一般の皆さんが利用されている路線でございますので、そのあたりはこれから我々が考えていかなければならない大きな柱になってくるのではないかなと思っております。

ただ、いろいろと市のほうのコミュニティバスを初めいろいろな議論がございます。あるいは今おっしゃったハイヤーの利用なんかもございますが、これが一つ大きなハードルになってくるのではないかと。例えばハイヤーなんかになりますと、バスの利用者が減ってくる。そうするとバスの廃止につながってくるという大きな問題があります。現在6名ぐらい利用されているようでございますけれども、5名を切ると、ここにも中央バスの支援の要請が当然出てくることとなりますので、現在上砂川線なんか非常に財政的に大きな負担になってきてますし、先行き幾らももたないような状況になっております。

利用している方の大半が歌志内の方ということになりますが、ここも上砂川線の不確定要素の1つになってきている。いわゆる利用者を減らしている大きな要因にもなっているのかなと思います。あるいは路線バスのコースをコミュニティバスなんかを走らせますと、陸運局で認可されているコースというのを走らせるわけにはいかないので、その辺も市のジレンマも一つあります。

そういうことを先ほど複合的に考えていかなければならないと申し上げたのは、いろいろな要素がございますので、この辺をどのように対応していくのがいいのかということ是非常に難しい状況になってきておまして、それに伴って財政的な負担を求められているということもありまして、歌志内の予算規模がどんどん縮小していくような状況になってきておりますから、このあたりも含めて判断することが重要なことと。議員御指摘のように、すべからず市民の方に御負担願うということが正しいこととは決して思っておりませんので、その辺をどうバランスをとっていくことが望ましいのか、このように考えているところでございます。

御指摘の部分、新年度に向けて、あるいは来年度以降の地域福祉計画の策定に向けて、所管もお互いの議論を聞いておりますので、この中で改めて取り上げていくのではないかなと、このように考えておりますので御理解をいただきたいと存じます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 時間もなくなってきたので次に進みたいと思います。

2件目の災害避難所ですけれども、①番の答弁で市の指定する避難所でなかったために、その受け入れ態勢について確認していなかったということなのですけれども、6月の議会のときに福祉避難所のことについて質問させてもらって、この3施設に話をするよという話をされておりました。そういうふうになると、やっぱり市でもどういうふうな状況だったのかというのが把握しておくべきだったのではないかなという思いがあるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 質問の内容の私のほうのとらえ方がちょっとあれだったのですけれども、事前のほうの受け入れ態勢については把握していないということで、事後の部分については、ある一つの施設については地元町内会の方々数名が避難をしているということで把握もしております。施設についてもそういった方については常時受け入れるというような話を地元の町内会さんと、いろいろさせていただいているということで把握しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 人の移動の仕方というのは、やっぱりこの施設へ避難してからその3施設に避難するという足の確保というのか、どういうふうにしたらいいのかというのは多分家族が一番わかっていると思うのですけれども、その中でやっぱり独居の老人などがかなり多くて、その辺は町内会だとか、あと行政、消防だとかというのはちゃんと把握できていると思うのですけれども、そういった方々への今後の周知ですよ、そういったものがどういうふうになっていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 基本的に福祉避難所のほうの対象者というものを、まず押さえていかなければならないという部分なのですが、この辺については、今、現在あります避難行動要支援者名簿というのがございますので、そういったものを参考にしながら、今度は個別に本当にその避難が必要なのかとかという部分も含めて実態を把握しなければならないと思っておりますので、この辺につきましては今後保健福祉課のほうでいろいろ整理をしていくというような段取りにはなっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 一番最初に言ったように災害ですので、いつ何時起きるかわからないものであります。その辺の把握をきちんと事前に把握しておいてもらって、あとどういうふうにするのか町内会にお願いするところも出でくるだろうし、そういったことの連絡体制、周知の徹底というのは必要に今後なってくると思います。

③番目のほかの施設への福祉避難所は考えられないのかということで質問させてもらったのですけれども、24時間人が配置されている施設ということで、今回のこの3施設ということなのですけれども、実際に6月の質問が終わった後、8月の20日に実際大きな災害があって、その中で勤医協さんが向かいのななかまどの利用者が水が付きそうだということで、多くの利用者さんを勤医協のほうにいろいろな形で運んでケアをしたという話を聞いたのですけれども、その辺の話というのは、行政のほうでは把握はされていますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 8月20日の状況についての部分につきましては、勤医協並びに神威の消防の分署のほうに避難をされたというふうに把握をしております。また、その後、グループホームななかまどのほうに出向きまして状況を確認し、避難体制等の状況等についてもお聞きはしたところでございます。その後、ななかまどさんのほうでは自主的に避難訓練を

したということの報告も受けたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな取り決めがあって24時間人が配置されているということで、福祉避難所の役割としてこういうことがありますということなのですが、実際やっぱり災害が起きたときに勤医協は、福祉施設として人が危険な事態になっているということだななかまどに行って受け入れをしたのですよね。やっぱり実績というのですか、変な話そういったことが災害のときにあった施設、もう今後福祉避難所として視野に入れて検討をしていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回3施設を先にさせていただいたというのは、先ほど申しましたように施設としての物資とか機材が十分そろっておりまして、さらに人材が整っているところを優先して今回三つやらせていただきました。基本的にそういう一番基本の人材の確保というのが重要なものですから、今回の三つの施設で終わりということではございません。そういった人材の確保について、そういうものができるというふうな状況をこれからいろいろ考えなければなりませんので、そういったこともあわせてできるようになれば、もちろんデイサービスセンターというのが施設的にはしっかりしておりますので、そういうところを視野に入れております。

今後の対応とか、答弁もさせていただきましたけれども、施設機能のほか、こういった職員対応の可能性を含め検討していきたいということで御答弁をさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひこういった施設、福祉避難所というのですか、そういうのをやっぱり市内各地にあると、住民の方々も避難する方々もかなり安心できるのではないかなと思しますので、早急に話を進めていってほしいと思っております。

3件目の災害工事の箇所なのですが、焼山線のやっぱり状況が多くの方が気になっているところで、先ほどの答弁ではなかなかちょっと見えづらいところもあったのですけれども、今どういうふうになっているのか、お話し聞かせていただければありがたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今の現状について北海道からの情報に基づいて御説明いたします。

道道文珠砂川線につきましては、先月11月の中旬に入札を行ったところでございまして、砂川市にございます北谷組さんが受注している状況でございます。

現在斜面の不安定な土砂を取り除く作業をしているところでございまして、工期につきましては3月1日というふうに伺っておりまして、開通の見込みは1月下旬というふうに聞いておりますが、土砂の取り除き等の時間的などのぐらい難易度があるとか、そういった部分で工期内の1月下旬の開通が若干おくれたりする場合も考えられるというふうには伺っておりますが、1月下旬を目指してというふうには伺っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今後、年度中に何か所か、文珠だったり本町の川向改良住宅のところだとかということで考えておられるみたいなのですが、やっぱりこういったところの近くにいる住民の方々が、かなりいつやるのかなど。次にまた崩れるのではないかとかいろいろ不安を持って生活をしている方々も私が聞いたらそういうふうな話をされます。

住民の方々、ここの工事箇所近くに住んでいるの方々に対しての周知というのはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） これまでも町内会長さんを通じて工事の説明をしているところがございます。今後年度内に発注される工事につきましても、地域の住民の方に工事の内容、工期等を記載した広報紙を配りまして工事の内容についても説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと最後のほうにちらっと答弁いただいたのですけれども、西歌団地の土砂崩れの場所ですよね、僕の住んでいるところの目の前なのですけれども、ここの工事、測量はもう終わっているのですけれども、測量をやったので今後多分工事が入ってくるのは間違いないと思うのですけれども、その辺の説明というのは一切来てないのですよね。その辺の周知というのはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 最初の答弁の中で復旧工事は未定と伺っているということの説明をしたところがございますが、まさにそのとおりでございます。工事については、まだいつやるかということがわかっておりません。例えば、市営住宅の付近の方でございましたら、その時期等の詳細については知らせることはできませんけれども、今後の対策工事がなされるということについての説明はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あとホームページ上での掲載ということで、今、現時点では焼山線の通行止め情報ということで書かれております。ここの情報もやっぱりさっき課長から答弁いただいたように、いつから工事が始まって、工期がいつまでで、終わる予定が1月末ぐらいと考えてますみたいな、そういった掲載の仕方というののもあっていいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほども御答弁申し上げましたが、非常に不特定多数の方が利用する施設等については、わかる範囲内で広報等で掲載をしていきたいと思っております。

しかしながら、小さな局部的な工事につきましては、従前同様地域の方に、あるいは町内会長を通じて周知をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） この焼山線の土砂崩れで焼山線のバスも一緒にとまっていますよね。そのこともホームページには書かれております。ただ、焼山線のバスが運休したために、ちょうどいい砂川の市立病院に到着く時間帯のやつがなくなって、利用している方々が結構不便を感じているという方々もいらっしゃるのですね。やっぱりそういったことや、あとバスの増便ができないのかという話もいろいろ聞きます。できないのであれば、こういった理由でできませんとか、そういった掲載の仕方というののもいろいろ考えられると思うのですけれども、そういったことは今後はできないものなのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 焼山線の部分につきましては、情報交換会の中でもお話が出ておりまして、その部分のときに1月末に開通予定でございますので、それまでは一般路線、上砂川経由の部分を使用していただきたいということで、町内会長を通してお願いをしております。

ます。

今後ホームページに載せるかどうかにつきましては、今の時期1月末ということになりますと、1カ月程度ございますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 迂回をせざるを得ない状況になっていて、その管轄がもう歌志内の管轄ではなくなっているのですけれども、歌志内の方々はほとんどあそこを使っているのですよね。あそこの上砂川から滝川に抜ける道路は危険な場所があって砂川のほうに行くのか、滝川のほうに行くのか、墓地のほうに行くのかのところで、今看板がようやく滝川方面という形で設置されましたけれども、あそのT字路は警察の方々もかなり危ない箇所ということで認識しているらしいのです。やっぱり危険箇所ということで、歌志内の方々かなり使っているのです。そういった周知というの、必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 広報等の掲載よりも現地での注意看板のほうがいいかなと思います。今回もT字路交差点がわかりづらいということで、市のほうからも要望しまして改善を加えまして、黄色の看板にしてもらったところでございます。昨日も砂の散布について要請がございましたので、すぐ北海道のほうに要請しております。北海道のほうも、砂をまいてすぐ雪が積もればまた元の状況になるということでございますから、頻繁にまくように要請をしたところでございます。

今の危険箇所についても、滑るよということの事前予告看板等の設置を北海道のほうに要請してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き一般質問をいたします。

質問順序2、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、市政を進める基本姿勢について。

一つ、市長の決意について。

一つ、教育長の決意について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

今回の私からの一般質問は件名3件、市政を進める基本姿勢について、二つ目といたしまして、市長の決意について、そして三つ目ではありますが、教育長の決意について、この3件につきまして質問させていただきます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず1件目の市政を進める基本姿勢についてであります。

これは4年前ですが、平成24年、市長が初当選されて初登庁したとき、市職員の前で「今

こそ市政は市民のためにあり」との市長の就任の挨拶があり、その内容について私の方から質問をいたしまして、その答弁をいただいたわけでございます。

そこでお伺いいたしますが、①1期4年間が終了した今、その内容をどのように分析し、評価しているのかをお伺いいたします。

②であります。その内容を今期2期目にどのように生かしていくおつもりなのかをお伺いいたします。

次に、件名の2であります。

市長の決意についてであります。歌志内市職員に対して、2期目4年間の方針である市長の決意を述べられたとお聞きいたします。

そこでお伺いいたしますが、①であります。災害に強いまちづくりに必要な公共事業を進めるとのことですが、どのような内容を考えておられるのかをお伺いいたします。

②であります。安定的かつ持続可能な行財政運営を進めるとのことですが、焼山線代替バス、その運行につきまして今後どのように考えておられるのかをお伺いいたします。

次に、3件目であります。

教育長の決意についてお伺いをいたします。

1であります。11月30日任期満了に伴い新教育委員会制度に伴う新教育長として任命されたわけですが、その関係から任期は3年間となりまして、今期その3年間でどのような方針のもとに教育行政を推し進めていく考えなのかをお伺いいたします。

件名3件、質問内容については5件であります。答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） 私から1点目の①と②につきまして御答弁申し上げたいと存じます。

①の1期4年間が終了した今、その内容をどのように分析し評価しているのかということですが、1期目の4年間、市民が安心して暮らすことのできる環境づくり、地域経済の再生、財政健全化を目指して行政運営を進めてまいりました。

議員御承知のとおり、この間、18歳までの医療費の無料化、水痘、肺炎球菌、中学生以下のインフルエンザワクチンなどの予防接種の無料化、高等学校等就学支援金の支給、そして、先日完成いたしました高齢者専用住宅の建設など、保健・医療・福祉の充実、向上に努めるとともに、必要な公共事業を推進し、雇用の確保拡大と地域経済の再生を図ってまいりました。

また、財政の健全化につきましては、各種基金への積み増しもなされており、その内容は御理解いただけるものと考えております。

結果として、市民の皆様へのお約束はおおむね果たせたのではないかと考えております。

②でございます。

その内容を2期目にどのように生かすのかという御質問でございますが、昨年度策定されました総合計画をもとに、前期4年間に集中してまちづくりを進める必要があると考えておりますので、基金の活用を含めて慎重に計画を進めてまいります。

財政運営は入るを量りて出ざるを為すというのが基本とのことですが、貯めながら使う、入るを量りながら出ずることも考えなければ地域経済はもちません。しかしながら、介護保険制度あるいは国民健康保険制度の都道府県による広域化、市立病院の療養病床のあり方など、財政運営に大きな負担となることが予想される不透明な要素も多々あることから、今後の財政運営は非常に厳しくなるものと考えております。

確かに基金は、一定額は確保いたしました。が、本市の財政運営は歳入の太宗を占める普通交付税の減少傾向が続く中、特別交付税に期待するところが大きく、決して安定しているとは言

えません。このようなことから、行政は常に不慮の事態に備えることが求められます。

このことは、赤字再建団体転落の危機を経験したことからも十分学んだことであり、同じ轍を踏むことがあってはなりません。市民が喜ぶ政策を打つことは行政にとりましても喜びであり望みでもあります。臨時的なものとはともかく、制度として長期的に継続する施策は経常収支比率を高め、財政を硬直化させることから、財源の裏づけがなければなりません。そのためにも政策の決定は十分な精査が肝要であります。

言うは易し行うは難しですが、健全な財政運営に努め、市民の幸せにつながる政策の実現を図ることが、市政を預かる者の責務と考えておりますので、今後とも努力してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、2番目の市長の決意についての①番災害に強いまちづくりに必要な公共事業をどのように考えておられるかにつきまして、御答弁申し上げます。

これまでも市民が安心して暮らすことができる環境の一つとして、災害に強いまちづくりを目指し、昭和56年に起きた水害の被害から北海道の事業にあわせて、市でもさまざまな対策を実施してきたところでございます。

特に、北海道の事業としては、砂川行政区域から文珠地区までの河川改修事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業としての砂防ダムなど、多くの災害対策にかかる施設を整備し、これに付随する形で市の事業として普通河川の整備などのほか、北海道と連携を行い、小規模治山事業などの対策工事を実施してきたところであります。

しかしながら、温暖化などによる近年の気候変動により、これまでの対応の想定を超える集中豪雨による災害が8月20日に発生し、ペンケ歌志内川の氾濫や溪流からの土石流により道道や市道が冠水する事態となり、市民の皆様に変な御苦勞と御迷惑をおかけいたしました。

今後の災害対策としましては、これまでの経験値を超える事態を予期しながら再考を行う必要性が生じ、このことを踏まえ災害に強いまちづくりを進めるために北海道に要請する箇所と、市が整備を要する箇所を計画的に公共事業として実施してまいります。

主なものとして、北海道へは治山施設の土砂浚渫や新たな土石流抑止対策、ペンケ歌志内川では被災箇所の早急な復旧工事、また、毎年行っているペンケ歌志内川の土砂浚渫の継続、河川内の立木伐採などを改めて強く要請し、あわせて市の事業として沢町川の河川改修、三坑の沢の下流の改修など整備を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の2市長の決意についての②について御答弁申し上げます。

安定的かつ持続可能な行財政運営を進めるために、焼山線代替バスの運行を今後どのように考えているのかとの御質問でございますが、焼山線につきましては、昭和63年より国鉄歌志内線の代替輸送バスとして運行を開始し28年が経過いたしました。

この間、焼山線の経常収支不足額につきましては、一定割合により本市と砂川市が負担をしており、昨年度の1便当たりの平均乗車密度は2.5人、補償金額は1,061万2,621円で、年々補償金額は増加しております。

現在焼山線の補償金には過疎ソフトを活用した基金を充当しておりますが、同基金の現在高は本年5月末で約2,600万円となり、このままではあと2年程度で基金が枯渇し、現在の



ような予算を編成することが困難になる非常に厳しい状況になっております。

このため焼山線のあり方について検討が必要であり、砂川市も同様の見解でございますので、今後、砂川市、北海道中央バスと協議し、何らかの見直しが必要と考えております。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 私から、件名3、教育長の決意についてお答え申し上げます。

4年前教育長として就任し初めて行政の世界に入り、戸惑いながらさまざまな取り組みをしてまいりました。時には手続の不備、また、説明不足等で市民の皆様に御迷惑をおかけすることもありました。

しかしながら、子供たちのために、また市民の皆様のために精いっぱい努めてまいりました。

これからの本市の教育におきましても、本年度より10年間の歌志内市総合計画に基づき豊かな教育を育む教育と文化のまちづくりにおける幼児教育の推進、学校教育の推進、社会教育の推進、芸術、文化、スポーツの振興のために全力で邁進してまいります。

特に、幼小中一貫教育の推進、子育て、教育施設の集約を図るなど、教育環境を充実させていきたいと考えております。

平成30年度には認定子ども園が開設されます。歌志内独自の子ども園における幼児教育の充実を図り、小学校へとつないでいきたいと考えております。また、平成32年度より学習指導要領の完全実施が行われ、学校の学習内容が大きく変わります。

さらに、本市の子供の数を推移していきますと、必然的に減少し複式学級を含め学校のあり方を考え直さなければなりません。その対応策としまして、将来的に小中一貫校を目指し、小中一貫併設校における9年間のカリキュラム編成、コミュニティスクール、義務教育学校へと段階的に推進し土台を築き上げていきたいと考えております。

以上、2期目に当たり方針の一部を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 丁寧な答弁を本当にありがとうございました。

まず、一番最初に、市長が当選に当たり初登庁をして4年前、市職員の前で今こそ市政は市民のためにありというお話をされたというところから質問をさせていただいた経緯があります。

今、正直、今の状況を話すに当たり、これからのことを進めていくに当たり、私は市役所の役割というのはこれが原点なのだと思います。そして、改めて今回市長のそういった流れでのお話がないということは、このままの考えのもとに進めていくのだなという考えのもとにこの質問をさせていただきました。

歌志内市役所の役割、歌志内的に为什么呢けれども、市民のために何ができるかということ、それぞれ市民の方々に対して歌志内市役所の職員が、それを問うてもらいたいと、そんなような思いからの話なのだと思います。

それで、大きくそういった面で見ただけでございますが、その中でも今まで行ってきたこと、さまざまなこととお話をされて十分な満足を得て、この次に臨むのだというお考えを聞かせていただきました。

その就任の、今ここで改めてこの4年間何か思いがありましたら市長から答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 4年を振り返りますと、今議員が御指摘されました、職員に対しましては、職員として何ができるのか、何をしなければならないのかを自分で考えなさいということをお願いしてまいりました。

この4年間の間、職員からいろいろな提案がなされました。スタートの段階でも140件を超える職員からの提案もありまして、積極的に意見を言ってもらえる環境になったのかなと。あるいは市の予算編成を含めていろいろな提案がなされる。そして、私の姿勢としては、やはり政策決定の中に職員に参加していただくと、こういうことをベースにこの4年はいろいろな意見を聞きながら政策の決定をしてきたという思いであります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今までの4年間ということで聞かせていただいたわけですが、市長がずっと述べていた流れ、そして、随時随時、毎年のように出てくる市政執行方針、その流れもややそれに近いものがあって今まで行われてきたのかなという思いで聞かせていただきました。

ただ、それに際しては、どうしても財源の確保というものがもう後ろにあるわけでございまして、その流れで、さて何ができるか、やりたいのだけれどもそこまで行かないなということも、さまざまなことがあろうかと思えます。これからもそういったものをしっかりとした流れの中でつくり上げていただきたいと思えます。

特に、これから私も質問するわけですが、先ほどの女鹿議員の質問の中にもありました焼山線の話なのですが、財源をしっかりと確保して市民に本当に何が必要なのかということを考えるに当たっては、職員は市民に対して何ができるのかということと、市民は、そして町内会は、さまざまな団体は歌志内市に対して何ができるのかということも問うていくような采配が必要なのかと思えます。その辺につきましても、特に市民のことにつきまして答弁いただければと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この4年間に随分状況も変わってきていると思えます。特に一生懸命新しいまちづくりをするためにも、今、指摘されました財源の裏づけを用意しなければならないということで、基金のほうに積み上げてきたということもございしますが、新たなまちづくりをするに当たって、果たしてこれが全部使えるかと言うと、過去ずっとお答えしてきましたように、やはり標準財政規模という言葉を使っておりましたが、一定額やはり万が一の場合に確保しておく必要があるかという思いでおりました。

しかしながら、最近はこの基金をもうある程度の額を超えますと、これはやはり交付税のほうに影響するというような情報も入ってきているところでございます。そういう意味でこれからの前期4年間でのまちづくりの中で何を優先してどういう事業を進めていくかということは、ただいま実施計画の中で皆さんの知恵を出していただいているところでございますが、何でも市民の皆さんから要望のあることを全て対応すると、いい市長だと言われるのかもわかりませんが、そうではなくて、やっぱり5年10年先を見たまち、安定した経営をしていくということになれば、そこのところにある意味厳しいものが出てくるのかなという思いもしております。

いずれにしても、これからのまちづくりというのは私も申し上げておりますし、いろいろな場所でもそういうふうな御指摘もあろうかと思えますが、まず、市民ができることは市民が対応するのですよと、あるいはそこでできないところは地域、あるいは団体、あるいはボランティアの皆さんのお力も借りなければならない。

そういう中でそれでもクリアできない、やはり行政が出ていく部分というのがあるわけですから、三者が一体となった物の考え方でまちづくりをしていかなければならない。まちづくりは行政だけでできるものではないというところを、改めて市民の皆さんにも御理解いただくことになるのかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

前回の議会の一般質問の中で市長に、これからの市民のために采配を振るっていただきたいという質問をさせていただいた経緯がございます。市民に対してもそういった采配といったものが必要になってくる時代になっているのだと思います。そのこともお願いいたしまして、次の質問に移ります。

災害に強いまちづくりということで公共事業のことをいろいろと聞かせていただきました。とは申せ、この公共事業、災害が起きてこれを直さなければならない、ここを直していかなければならない、あるいは災害のためにそれをつくっていかなければならないという状況になるかと思うのですが、まず初めに、先ほどの答弁にもありましたように温暖化による最近の気候の変動、それらによって何が起こるか分からないという今の情勢でございます。そんな中から、歌志内市この土地を見て、そして気候を見て、しっかりとした計画なり方向性というものをつくっていかなければならないものがあるのだと思います。もちろん今までもそういったものは総務のほうで、そして消防のほうで、さまざまにやっていただいたもの、それを歌志内市職員全体で行っていることだと思うのですが、その計画を根本的に考えていかなければならない時期が、今なのかなという思いでございます。それに対する答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほども、市がこれからやらなければならない事業について説明したところでございますが、特に沢町川、これにつきましては各箇所です計画の断面よりも狭い断面がございます。これは過去に護岸の崩壊が懸念されまして、基礎の部分で根継ぎ、いわゆる足し増しをして強化したところがございます。これも災害の要因の一つかなというふうに考えますので、これらを計画的に対策工事をやっていきたいなと思います。

それとは別に、今回の被災を受けた中で、各溪流で流木だとか葉っぱが詰まった箇所がございます。これをここが詰まることによって道道に流れ込むということが起きましたので、その手前で除外ます、いわゆる葉っぱや木がとまるような大きなますをつけることによって、それらを沈澱させ上水を道道の柵に流すというようなことを数カ所で検討しております。これらにつきましては、来年度の予算の中で計画的に進めたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そのハード的なそういったことで、災害に対するということでも聞かせていただきました。

さて、その災害はどういう状況になってこれから出てくるのかということが、なかなかわからないことでもあります。もっとソフト的に人間の移動だとか、あるいはこうなるだろうという予想を立てての計画、あるいは避難をさせるため、そして市民のためにこういった形が一番安全なのかということも踏まえての形づくりをしていかなければならないと思いますが、それについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回の災害に対しての部分の検証等を、今、取りまとめているところでございます。その中でいろいろ反省点がございますので、そういったところ、例えば連

絡体制の部分ですとか、土のうの対応の部分ですとか、そういった部分を来年度の予算の要求にも入れておりますし、実際市の今の体制の部分も若干の見直しも必要だということで、そういった中身全体を、今、見直しをかけている最中でございます。

ちょっと時間はかかっておりますが、この辺につきましているいろいろなものに対応できるもの、なかなか難しいですけれども、それに向かっているいろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

その災害に対するさまざまなこと、今までも歌志内市では行ってきているものがたくさんあるかと思えます。

ただ、何が起こるかかわからないという状況、そして市民の命、そして財産を守らなければならないという状況から、これでもかこれでもかという形づくりを、やっぱりしていかなければならないのだと思えます。

それで、正直申し上げまして、ほかの地域にどんなような状況づくりでやっているのでしょうかという流れで確認させていただいたことがございました。

今回確認したわけなのですが、そうしたらこの地域でも、多くのところこういった形づくりをしていますよというものが出てきておりました。有事、そして災害と言えば自衛隊ということで、自衛隊の退職者をその災害に対する計画を立てるですとか、その方向性をつくるその内容に対して、さまざまな形で使っているのですよという流れで回答がありました。

この近辺でも、まずは北海道でそういう方に来ていただいて、非常事態に備えて札幌でも、そして岩見沢、近くでは美唄、滝川、赤平、芦別、そして砂川、そういった話を聞きました。

その内容をちょっと詳しく調べてみますと、自衛隊の中でそういった災害に対するしつかりとした教育を受けて、その称号をもらってその計画に入っていくという、そういう方々を備えているという話を聞いています。そういった訓練、あるいは教育を受けている隊員の方がおられて、そういった方を退職後に来ていただいて仕事を一緒にしているという経緯があるそうでございます。

歌志内市的には町内の方々が一番歌志内には詳しいのでしょうけれども、別な意味で違うところから歌志内を見る、あるいは違う地域も比べて、歌志内にはどうすべきだというそういった知識を持った方々、そういった方々を交えて議論をしていくことも必要なのかなと思えますが、それにつきまして、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今の下山議員おっしゃられました自衛隊OBの方々の採用ということで、近隣も何市か実際にそういった方を受け入れられております。自衛隊のほうからも、こういう制度があるのでという話は毎年来られております。今の状況を申し上げますと、今、そういった教育を受けて希望する職員というのが、この滝川のほうにはいないということでございます。実際その災害の対応等々、やはり片手間ではなかなか難しい専門的になってきておりますので、そういった知識を習得するのも職員にやっぱり時間がかかるというのが現状でございます。

そういった部分からでも、こういった人の採用というのも必要ではないかというふうには考えておりますが、実際、今のところそういった方がちょっとおられないということでございますので、そういう希望される方が出てきた段階では、またうちのほうでも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、通告のまちづくりに必要な公共事業とありますので、この通告から離れないように質問をしてください。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それで、災害を守るためには公共事業も必要でしょうし計画も必要でしょうしという流からいって、どこにどういうものが公共事業としてしっかりとしたものを用意しなければならぬというところから、これはどうしても必要なのかなという思いでいます。そういった知識を得るということはやはり今後に対しても必要なのかと思います。そんな流れから、ぜひともそういった方を採用していただいて、そしてしっかりとしたまちづくり、そしてその防波堤ですとか、あるいはこの地域はこの川の曲がり方だと、この部分が危ないような状況になる。そういった知識を得るということは全体に必要なことかと思うのですよね。

歌志内市でもそれは行っているものだと思いますが、それとまた別に防災ということで教育を徹底的に受けた方が、そういったところについてもらうのはこれは必要なことなのかと思います。そして、いざとなれば、もう滝川の11連隊の隊員が来て歌志内市の安全のために力を発揮していただける。そんなパイプにも私はなると思うのですよね。

と同時に、このことをちょっと聞きますと、そういった方々を採用することによって交付税も何かしら出るということ。そして、自衛隊はもう全国のネットでありますから、退職する方に、滝川にはおられないのかもしれませんが、ただ、北海道でも全国でも歌志内でこういう方を募集しているのですがということを広めることによって、必ずや歌志内市の災害に対していい状況が生まれてくるのではなかろうかと思います。

最終的に、これからなるかと思っておりますけれども、そういったまちづくりをお願いすることを質問させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、安定的かつ持続可能な行財政運営を進めるということで、焼山代替線そのバスのことについての質問になってくるのですが、先ほども女鹿議員のほうから質問がありました。それで、さまざまな答弁を聞きながらいたわけなのではございますけれども、歌志内市民が違う地域に行くために出ていくバスなのだと。それによって歌志内市が、さて、本当にその状況でいいのか、あるいはその商店の買い物が減ってしまう。病院関係のことでも人員がそちらのほうに行ってしまう。それが本当にいいことなのか、ちょっと苦しい選択をしなければならない状況になるのですが、そんなことも答弁がありました。

ただ、この代替線の焼山線なのですが、先ほどの答弁では2.5人、今までもこの答弁は変わっていないと思います。それに対して過疎地域自立促進特別事業の基金、この中から1,060万円、これを常時そこに支払っている、これが本当に果たしてどうなのかな、本当にこれがどうなのかなという思いで質問させていただきました。

先ほどの流れでも、これからしっかりと考えていかなければならないのだということの答弁が出ていましたので、このことも歌志内市民にとって、例えば砂川で買い物をする、砂川の市立病院に行くということが、それと同時に歌志内市にとって、歌志内市で買い物をする、歌志内の市立病院に通える人は通う、そんな状況づくりを大きく見て考えていかなければならないことだと思います。

ただ、これに際しては、その市立病院の状況ですとか、あるいは商店街の状況ですとか、それがどうなっているのかということも考えながら行っていかなければならないと思うのですが、もう一度答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） まさにそのとおりだと思います。

この焼山線につきましては、砂川方面に向かってのものでございますが、議論の対象としては砂川市立病院、あるいは買い物等々の話が出ます。しかし、歌志内は砂川の市立病院、砂川のまちでも買い物をする方だけではないわけです。歌神から上歌に向けては相当数赤平の市立病院、あるいは開業医院に通っているという方も相当数おいでになります。あるいは赤平のお店、生協を初めとして相当利用されている方もおります。

したがって、この方たちのためには、先ほど申しました上砂川線の維持というものを非常に重要になってくるわけです。ここには1,060万円という数字を示しましたが、実際に乗っている方のほとんどは歌志内市民です。

既に、過去に乗っていた吉野の方面の方、あるいは希望学園の方へ利用されている方はほとんどおりません。希望学園は施設で全部送り迎えをしております。吉野では砂川の調査では利用している方はゼロだということです。それから言いますと、当然これからは砂川のほうからは減便の要請が出てくるもの、あるいは補助金についても議論のテーブルに乗ってくるのではないかなと思っております。

御指摘のとおり2.5名でございます。上砂川線についても相当数落ちております。間もなく補助をと言いますか支援を要請される、そういう利用者数に落ちるのではないかと思います。となると、焼山線も維持をする、上砂川線も維持をしなければならない。金額的にも両方負担するということが、これは本当の意味での歌志内市の行政の推進ということにとって厳しい判断も必要になってくるのではないかなと。あるいはこれだけのお金についてもっと利用できるものが、行政サービスを上げていけるものに使えるので、平素から申し上げております選択と集中という言葉から考えますと、目的を達したものの、効果の少ないもの、こういうものを、今後必要とされるサービスのほうに手当てをしていくということも必要なかなと、そういう意味で財源の裏づけをしっかりとした新たなサービスというものを展開していかなければならないと、これがこれからの総合計画なり、あるいは地域福祉計画の中の事業の判断の一つになってくるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、砂川方面だけではなくて、赤平方面も市民の方は利用されているということも含めて考えていかなければならないのかなと。

それから、もう一つは、これはつけ加えて申し上げますけれども、歌志内ハイヤーが夜は1台しかありません。これも本当は配車にならない予定だったのですけれども、ハイヤー会社のほうの皆さん、あるいは社長さんたちの御配慮でもう1台ということで、そうであっても、利用者がいなければやはり民間の会社ですから、いろいろな問題が発生してくるだろうなど。そういうことから、やはり地元の企業といいますか、地元の皆さんが利用されるものの育成といいますか、そういうこともこれからの住民サービスの中の一つとして、我々単にバスだけではなくて交通体系全体を見ていかなければならないのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに焼山線、昔、北高があったころは常時行きも帰りもという形でした。希望学院も正直言いまして、今、市長おっしゃられたように歌志内市におられる方々はバスが来て、それで行き来しているというふうに聞いております。

そのような関係から、本当に焼山線をなくせということではないのですが、その道を通るものを全てなくせというわけではないのですけれども、この財政もにらみながら、そして市民の声も確認しながら行っていかなければならない状況に今あるのかなという思いでございます。そういったことも考えていただいて、よろしく願いますところでございます。

さて、最後の質問になります。

教育長の決意ということで質問いたしました。ただ、今までも教育長の決意ということで聞いたことはないのですが、特に気になるところは、今期から新教育委員会制度ということで3年間の任期になってしまう。今までも4年間、最初はその四本柱から始まりましてさまざまなことを行っていただきました。今回もその4年間でそれを期待するところなのですが、3年間ということでございます。その3年間で何となく4年間分をしていただきたいなという気持ちがありますので、1.3倍のスピードで行っていただければいいのでしょうかけれども、さまざまな関係がありましてそうもいかないと思います。

それでも、市長も言っておられました、小さいけれども教育だけはどこにも負けたくないのだと、その関係で、教育長もさまざまな活動、いろいろなところに手を広げながら活動していただけたのだと思います。

先ほどの答弁の中から、ちょっと聞かせていただきたいのですが、将来的にはたしか小中一貫校を目指してということで、9年間のカリキュラムを編成していると。以前からは幼小中、それが今度こども園に変わることによって、幼児でしょうから幼小中になるのかもしれませんが、その中にもしっかりとした教育は入っているのでしょうかけれども、その小中一貫校を目指して9年間のカリキュラム編成、そうすることによって、その就学前の子供たち、どのような状況にこれについていかれるのかということをお答えいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まずは、小中一貫校につきましては、先ほども述べたとおり子供の数が少なくなっています。

現在、小中学校で161名いますが、来年度は139名、22名一挙に減ります。次の年が132名で、今年度より29名少なくなって、ずっと推移していきますと平成32年には、50名少なくなって111名になるということになりますと、平成33年以降は100名を切ってしまうというような状況になってまいります。

その中で、歌志内の教育としてどうあるべきかというようなことを考えれば、大きなところに例えば小学校で言いますと55名の子供たちが大きな施設の中にあることがいいのかどうか、であれば小学校と中学校を一緒にした小中一貫校というのはどうなんだろうかというようなことを、考えていきたいというふうに考えておりますし、平成30年には認定こども園が中学校の敷地内にできます。

ということは、その中で幼児教育、どちらかと言えば幼稚園型のこども園、つまり3歳児、4歳児、5歳児の幼児教育を充実させて、それをすぐ小学校につないでいきたいというふうに考えれば、できればあそこの文教エリアといいますか、教育エリアの中で教育をさせたいなというふうに思っております、それを段階的な形でいろいろ議論を重ねていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） さまざまなことで新たなことを行っていくということは、本当に大変なことだと思います。今まであったものが新たなことになっていく、場所が新たなものになる、さまざまなことがあるのだと思います。

しかしながら、教育長が今まで、この4年間をやってきたことは本当に物すごいことを進めているのですよね。高校のお金の支援ですね、これは通学ですか、あるいは給食費の保護者の負担軽減、幼稚園と大学との連携、あと1,300万円のタブレットをそろえる、公民館に図書館を持っていく。そして公民館からコミュニティセンターにしてさまざまな活動ができる

ようになった。教育委員会の事務局を公民館に移動して活性化を図った。そして、幼少中一貫教育を行うような検討会を設置した。子ども園は完全にできるような状況づくりをした、小学校低学年の英語教育、そして、チャレンジキャンパス、そういったものさまざまなことをやっています。

ただ、今、私が発言したもの以外にもたくさんあるわけなのですが、4年間でこれだけのことをやっているの、3年間ではまだまだできるような思いでいるのですが、とりあえず今は小学校、そして中学校の一貫教育、そこに就学前の子供たちをどう絡めるかということで検討されていると思います。

ただ、必ずや予算が、そして市民の思いが、子供たちの状況があらうかと思っています。そういったところもしっかりと確認しながら、一步一步、そのかわり1.3倍のスピードで進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 1.3倍といいましても、なかなかこの小中一貫校を進めるに当たって、あるいはコミュニティスクールを入れるに当たって、非常にハードルが高いと私自身は思っております。

まず、第一には、やはり小学校と中学校の先生方の意識を変えなければいけないというようなことから始まりまして、制度的なものも含めて、段階的に踏んでいかなければならぬのではないかなというふうに考えております。

本当は3年間の間でこれが実現できればいいのですけれども、なかなかまずは平成30年度に認定子ども園が始まりますので、そこの中のやっぱり幼児教育のカリキュラムをどう充実させて、そしてそれを小学校につなげていくかというふうな大きなことがありますので、それを踏まえながら、要するに小中一貫校の部分を進めていきたいというふうに考えております。

それで、先ほど述べましたように、その土台づくりをこの3年間でやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 1番最初に、4年前のことになりますけれども、教育長が来られて、そしてその行っていることに対するスピード、これがすごいものがあるなという思いで、議員の中からも教育長のスピードを緩めるなというような話が出ていました。何かしらちょっと石橋を確認しながら、たたくまではいかないのかもしれないですけども、しっかりと確認しながら前に進もうという形になったのかなという思いでもいますけれども、ただ、そう言いながら、その心の中には秘めているものがあると思います。

ぜひとも子供たちのために、地域のために力を注いでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

残り10分になりました。先ほど市長の決意ということで2点について、ピンポイントでその質問をさせていただいたわけですが、このほかにもさまざまなことを市職員の前でお話しされたということを聞いております。これ以外でも、こんなことを考えているのですよ、これについては少し重要な課題ですよといったものがあるのであれば、答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私から職員の皆さんに申し上げているもので重要でないものはありません。全てしっかりとそれぞれの所管によって課題がそれぞれございます。行政全体のものもございますけれども、やはり最初に申し上げました市民に対して、何をしなければならない



か、何ができるかということ、それぞれの所管の場で確かめて仕事に取り組んでほしいということ、もう一つ大きな課題として与えているのは、これは1期目からそうなのですが、やはり地域に貢献すること、それから団体活動でもいいですし、ボランティア活動でも結構です。やはり市民の皆さんと接触するというのが市の職員にとって大きな仕事でございます。

仕事をするというのは当然のことでございますが、自分の仕事から離れた時間というもの、そういうことで活用していただきたいと、そういうものを含めて私ども職員の皆さんを評価したいと、このようにずっと申し上げてきたつもりでございます。その考え方はこれからも変わりませんし、また、結果が出ない、そういう職場もございますが、とにかく努力をお願いしたい、努力を評価したい、このように申し上げて職員の士気を鼓舞しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 最初、大変失礼な質問をしたのかなと思ってましたけれども、いい答弁を聞かせていただきました。大変ためになる答弁を聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

これで、本日の私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順序3、議席番号2番、酒井雅勝さん。

一つ、歌志内市の環境美化について。

一つ、認定こども園建設予定地のグラウンドについて。

以上2件について。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 初めて一般質問をさせていただきますので、お聞き苦しい点があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

私からは2件ほど質問をさせていただきます。

件名1、歌志内市の環境美化について。

件名2、認定こども園建設予定地のグラウンドについて。

件名1の歌志内市の環境美化についてですが、当市においても近隣地域と同様、少子高齢化、人口減少において空き家の危険家屋が多く見受けられます。担当部署において空き家対策を行っているようですが、全てというわけにはいかないようです。市民は、市街地にある危険家屋において不安を感じているようございます。そこでお伺いします。

1、以前に何度か各議員が質問をしていると思いますが、本町の郵便局向かいの崩壊しそうな建物は、市として対策、手立てはないものなのでしょうか。

2、今年の7月、市民祭りの最中に煙突がその建物から倒れ、市民の車に当たり、破損いたしました。この市民に対しての対応は、市として把握しているのでしょうか。

3、このほかにも市内にある空き家の建物で既に崩壊している建物などに動物が侵入し、市

民に迷惑をかけているという事例がございます。この崩壊している建物については行政として撤去するなどの対策はとれないでしょうか。

件名2、認定こども園建設予定地のグラウンドについて。

平成30年度認定こども園が完成予定となっておりますが、この建設予定地に建てた後の空いたグラウンドの今後の使用予定などに構想はあるのでしょうか。

2、建設予定地を使用して、現在、野球の練習をしていた子供たちは、今後、どこで練習すればよいかという市民からの声も上がっております。他地域で練習ができる場所を探して使用しているということも聞いておりますが、市内ではそういった場所を提供することはできないのでしょうか。

以上を質問したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、1番目の歌志内市の環境美化について、1番、2番、3番について御答弁申し上げます。この3点につきまして一括して御回答を申し上げたいと思います。

空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されてから1年以上が経過し、当市においてもこの特別措置法の規定による空き家などの該当となる前に適正な管理を促す条例として、歌志内市建築物の適正管理に関する条例を施行し、解体に関する助成を行ってきております。

解体助成金も50万円を上限額に増額するなど、空き家等の対策に力を注いでおり、今年度はこれまで14件助成を行い、昨年度の10件を上回る成果となっております。

空き家等については憲法に規定される財産権に当たり、公共の福祉に反しない限りは保障され、倒壊したものについても同様に財産権の保障が保たれるものと解釈しております。

御指摘の空き家等の課題につきましては、民法第717条の規定により占有者及び所有者が被害者に対して、その損害を賠償する責任を負うものとされておりますので、市の対応として被害に遭われた市民の方に賠償を行うなどはしておりませんが、被害調査の際に赤歌署より所有者の照会がございましたので、適時対応を行ったところでございます。

今後も空き家等は増加することが懸念されますが、空き家等であっても財産権が存在しているため、その取り扱いには慎重を要することとなります。このため行政代執行法による解体を初めとする行政代執行については、必要以上に行うことは望ましくないものと判断しております。

また、空き家等の中でも法人が所有しているものについては、民法第398条の2に規定する根抵当権が設定されているものがほとんどであり、抵当権の解除がなければ、原則事務管理による応急対策も困難なものとなります。

このことから、これまでも空き家等の所有者の意向を把握し、特措法第12条に規定する情報の提供、助言、そのほか必要な援助を行っており、このことにより根抵当権の解除を行い前向きな対応ができる段階になったものもでございます。

今後も引き続き、危険家屋に対して日常的にパトロールを行い、各法規の規定に沿い対応を行っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから2番目の認定こども園建設予定地のグラウンドについて、まず1件目の今後の使用予定などの構想はあるのかということでございますが、今後の利用計画としましては、本市のまちづくりの特徴として、子育て応援タウンを標榜し充実した

子育てや教育の実現、出産、子育てが女性の負担にならないような地域社会の構築を目指した積極的な取り組みを推進することとしております。

その一つとして、幼稚園と保育所を一元化し、平成29年度に認定こども園を建設し、平成30年度に開設することとしました。

これによりまして、喫緊の課題であります両施設の老朽化の問題と、さらには入園数の減少に対応するものであります。

認定こども園は中学校のグラウンドを活用し建設を進めることとしておりますが、今後は、このたび北海道から購入する旧歌志内高等学校公宅跡地を含めて、子育て、教育及び教育環境、さらには遊び場の整備など子どもの成長にとって必要な要件を充実するために活用することとしており、この地域に文教施設の集約を図ることとしております。

文教施設の集約については、現在のところ具体的な施設を定めておりませんが、今後は、小中一貫教育の推進を初め児童館や学童保育、社会体育施設などの集約を図っていかねばならないと考えております。

2番目でございます。

子供たちが今後どこで練習するのかという部分でございますが、認定こども園建設予定地となっている歌志内中学校の野球グラウンドは、学校開放施設として、市内の方が代表者となっている中学校の軟式野球団体に利用されていまして、グラウンドが使用できなくなることは昨年のうちに代表者へお伝えし、了解をいただいております。

市内にはほかの野球グラウンドがないことと、選手の多くが芦別市などの近隣に住んでいることもあり、選手が集まることができる範囲の中で、かわりの練習場所を探したいと代表者から伺っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） まず、1の空き家対策についてなのですが、先ほど答弁いただいたように、法令により現段階では対応困難ということは理解できました。このほかにも市内にある空き家の対策で担当の職員が持ち主と話し合いなどを行い、実際に神威児童館の近くや本町川向などにあった空き家などが撤去されるといった、成果を上げていることは本当に高く評価出来ることと思います。

ただ、きのうも市長もお話しされておりましたが、旧高校の職員住宅の撤去に対しても、やはり歌志内の入口ということで見映えの悪さを指摘されておりました。市街地の銀行、郵便局などが立ち並ぶ中で、やはりそこも見映えが悪いのではないかと思います。

現状では、手は出せないというのはわかっておりますが、何らかの方法を取り、ぜひとも見映えのいい環境美化に努めていただければと思います。

また、その建物の前に柵を設けて危険箇所を示しているのはありますが、煙突が倒れて実際に車に当たったということは、その柵の広さが足りなかったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 基本的に財産を所有している方が管理しなければならないというのは原則でございます。その中で、市のほうも歌志内市建築物の適正管理に関する条例というのを議会の議決をいただきながら制定したところでございまして、その中に、緊急安全措置ということで本人にかわって緊急的な対応を市がしたところでございます。

煙突が倒壊ということにつきましては、パトロールの中で予期することができなかったの

すが、基本的にあくまでも所有者が管理するというのが原則でございますので、こういったパトロールの中で、この所有者になかなか、その危険性の状況が到達できないという場合もございますから、市のほうで危険な場合は緊急安全措置として対応をしながら、また所有者には時間がかかりますけれども、あそこの部分につきましては財産を管理する代理の方がいますので、その方にそういう事情を到達できるように、今後、何らかの事務手続きを取っていかねばならないなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） その柵の件なのですが、あそこの場所は通学路にもなっております。小学生が横断歩道を渡り、迂回して通学をしているというのが実態であると思います。そういったことから、柵の幅をもう少し広げるなどをしたりしてその危険が上からの落下物に備えた柵を設けるようにはしていただきたいと思っております。

また、隣まちの上砂川では、市街地にある危険な建物に対しては持ち主と話した上で、建物と土地を譲渡してもらうような形を取り、市で解体をする。その後の土地を有効活用するといったようなこともしているようでございます。

当市としても、こういった形で何か有効活用をしたりすることで、建物を解体できるような形に持っていければなと思っておりますので、その辺も実施していただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

続きまして、認定こども園のほうですが、平成30年度に開設する認定こども園を建てるに当たり、今の中学校のグラウンドにという形になっておりましたが、この建物自体を、今、歌志内高校の公宅跡地を購入することになっておりますが、その場所に建てるということはできなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 認定こども園につきましては、現在の野球用グラウンドということで計画を立てておりますので、このたびの公宅跡地の部分ということにはならず、現在の中学校の野球グラウンドということで計画となっております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 教育長も先ほどお話しされておりましたが、小中一貫教育ということで、後々はあの敷地に今の認定こども園、それから小中一貫の学校、そしてそこにあるグラウンドという形で考えるのであれば、現在の中学校裏にあるグラウンド、それから今現在ある野球グラウンド、その二つを使って小中学校のために使うと。それで高校の宿舍跡地、そちらのほうに認定こども園を建てたほうが有効な活用ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 小中一貫校につきましては、今後慎重に審査しながら検討を進めるということになっていきますが、必ずしもグラウンドについての使い方、その辺についても今後カリキュラムづくりの中でも検討していくこととなりますので、その分については、このたびの購入する土地、または今認定こども園の空いている土地、それらを総合的に含めた中で、どのような形にしていくのがいいのかという部分については、慎重に対応していくということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 2の建設予定地のグラウンドで野球の練習をしていたわけですが、ほかの地域で芦別の子供たちが多く、監督が歌志内に在住ということもあって歌志内で練

習する場所を探しているというお話も聞きました。ほかの地域で練習をすることができるので、すぐに何か問題がということではないのですが、歌志内の中で歌志内のグラウンドを使って練習をしているのを低学年の子供たちが見ることによって自分たちもそういった野球をしたいとか、その野球を始めることで小学生、子供たちの体力増進につながるという結果になっていくかと思います。そのためには、やはりそういったスポーツをできる環境というのをもっと多くつくっていただきたいなと思います。

現状ではプールもなくなり、隣まち上砂川や赤平のほうに行き行ってプールをします。地元でそういったスポーツをしている現状を見ない子供たちも多いかと思われます。

そういったことから踏まえて、市内でそういったスポーツをしている現状を見せられるような環境をつくっていただきたいものですが、そこに関してはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） まず、野球ができる場所ということですが、現実的に平成20年度以降市営球場を閉鎖し、そして平成21年度から中学校の野球場を学校開放として利用させていただいていた経緯もございます。この後、市内のほうを中心として中学校の野球チーム結成されて、今の活動に至っているわけですが、先ほどの教育長のほかの議員の答弁にございましたとおり、子供の数もだんだん少なくなっておまして、幾つもの例えばチーム活動があっても、子供たちもかけ持ちすることもなかなか難しいという現実もございまして、現在は市外の子が多く結成されていたという状況でございます。

代表の方にはそのようなお話もしてまいりましたが、実際にこの後、このチームに市内の子が入ってきたということもなかったということもございまして、これからの要望、例えば市内の方の希望がある中で、御相談受けてまいりたいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 市内の子供が少ないというところもありまして、なかなかそのグラウンドの整備というところまでにはいかないのは、現状ではあると思いますが、やはり先々のその子供たちに対して、そういった野球を見せる、野球にかかわらずそういったスポーツをしているところを見せるという部分では、すごく大事なことではないかなと思います。

また、現在、歌志内の子供が野球チームにも所属していないのかもしれませんが、今後野球をしたいといったときにでも、地元ではできないよという状況になってくると、なかなかそれもやりづらいのかなと思われます。そういったことから、ぜひ前向きにそのグラウンドの件を検討していただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井議員、答弁は。

虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 市内のスポーツにつきましては野球に限らずサッカーも盛んに行われておりますし、テニス、卓球等も中学校で行われておりますので、その辺の市内のスポーツの振興については今後も子供たちの選択肢の中で取り組まれていくような形の部分を、少しでも多く考えていければなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） どうぞよろしく願いいたします。

質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、安心して快適に暮らせるまちについて。

一つ、定住対策について。

以上2件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 通告に従いまして、2件について質問させていただきます。

件名1、安心して快適に暮らせるまちについて。

本町地区に安心して健康で明るい日常生活を営むことができる、環境と福祉の増進を図ることを目的とした高齢者専用住宅が完成いたしました。

収入基準を満たした65歳以上の自立した生活のできる世帯を対象とした専用住宅で、低廉家賃、無落雪など、高齢者にとって魅力的な住宅と考えます。

市外からの移住・定住のきっかけにもなり、人口減少が著しい当市に歯どめをかける事業としても大変重要と考えます。そこでお伺いいたします。

①といたしまして、現時点での入居予定世帯数についてお伺いいたします。

②といたしまして、入居者の募集についてお伺いいたします。

（1）市内の方、市外の方へのそれぞれの周知方法をお伺いいたします。

（2）他の課との横のつながりを持った募集の呼びかけについてお伺いいたします。

③といたしまして、内覧会を行いました。内覧会の参加人数やその中で出た意見などをお伺いいたします。

④といたしまして、住宅の屋外階段についてお伺いいたします。

正面向かって右側にある屋外階段は、コンクリートで段差もきつく高齢者には危険と考えますが、今後の安全策などの対応についてお伺いいたします。

⑤といたしまして、入居条件の中に、65歳以上で介護サービスを受けていない方とありますが、入居後、介護サービスが必要となった場合も今後予想されることと思います。その時点の対応について、入居者とお話はされているのかお伺いいたします。

⑥といたしまして、今回は本町地区に高齢者専用住宅を建設いたしました。今後高齢者専用住宅を建設する予定はございますか。

件名2、定住対策について。

高齢者専用住宅の完成に伴って、今後、子育て世代や若者世代の専用住宅も必要と考えます。

ここ数年、単身者住宅はほぼ空きがない状態です。

子育て世代や若者世代にも高齢者専用住宅のような低廉家賃の住宅が、当市の定住対策においては必要不可欠と考えますが、いかがでしょうか。

以上、2件です。よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私のほうで全て御回答申し上げたいと思います。

件名1、安心して快適に暮らせるまちについて。①番から⑥番までとりあえずお答えさせていただきます。

①番の現時点の入居予定世帯数でございます。これについて御答弁申し上げます。

この住宅は住宅に困窮する高齢者に対し、住宅を提供することを目的の主眼としております。このことは公営住宅法第1条の規定による住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的としていることを準用しており、当市は特に高齢化率が高いことから、公営住宅法に規定するものの補完的な住宅として建設いたしました。

この住宅の建設により、高齢者が自立して生活できる世帯に向けた高齢者専用住宅、在宅で

の介護支援や日常生活での援助が必要となる世帯に向けたシルバーハウジングを用意し、施設での常時生活援助が必要が世帯には、民間施設である楽生園、しらかば荘があることにより、高齢者の方が終身の居住地として歌志内を選択していただける環境を整えたところでございます。

それでは、①の入居予定世帯数より順次御回答いたします。

10月31日の申込期限までに、申込及び内覧の申し込みがあった世帯数は4世帯でございます。そのうち1世帯につきましては、体調の急変などにより辞退を申し出され、現在の入居予定世帯は3世帯となっております。

次、2番目の入居者の募集についてでございます。

(1) 市内の方、市外の方の周知方法でございます。御答弁申し上げます。

この住宅はあくまでも市営住宅の一つでございます。市営住宅は住宅に困窮している現在の市民を最優先に行うものでございます。

このことから、9月号の市広報紙に折り込みチラシとして全戸配布をし、翌10月号の市広報紙に改めて入居申込みの応募期間などを掲載しており、また、今月に入りまして各町内会に対して回覧チラシをお願いしたところでございます。

一方、市外への周知については、関係機関の協力を得て、プレス空知に完成の御案内として掲載し周知したところでございます。

次、(2) 番のほかの課との横のつながりの募集の呼びかけについてでございます。

先ほども御説明したとおり、この住宅は誘致企業向け住宅などの政策住宅ではなく市営住宅の補完的な住宅でございます。

市営住宅の本旨は住宅困窮者のためのものであり、この住宅もほかの市営住宅と同様の取り扱いをしており、各課に問い合わせなどがあれば適時対応をお願いしているところでございますが、特に必要以上の取扱いはお願いしておりません。

次、③でございます。内覧会を行ったが、その参加人数の中から出た意見でございます。御答弁申し上げます。

参加された世帯数は辞退された方を含む4世帯とその家族9人で、特に意見はなく、入居に向けた設備などの取り扱いの質疑が重立ったものでございます。

④番目です。正面向かって右側の階段の件でございます。

住宅の屋外階段は建築基準法施行令の規定により設置したところでございます。

この階段が設置されている出入り口は、あくまでも避難経路として用意したもので、日常の出入り口として用意したものではありません。入居の手続において窓口で説明を行い、出入り口については、正面玄関と横断歩道に通じる出入り口を利用させていただくよう御理解を求める所存でございます。

また、避難経路の階段でございますが、実際に入居された方の意向を踏まえつつ、必要に応じて安全策を講じていく考えでございます。

次、⑤番でございます。入居条件の関係でございます。お答えいたします。

先ほどこの住宅の建設における目的でも御説明いたしましたが、在宅での介護支援や、日常生活での援助が必要となる世帯に対してはシルバーハウジングがでございます。

入居後に介護サービスの適用を受けることになった場合は、歌志内市営住宅管理条例第5条第1項第7号の規定により、シルバーハウジングの空戸が出た段階で転居をしていただくことになることを、手続の際に周知徹底を行っており、入居を申し込みされた方は御理解をいただいております。

また、市営住宅は民間の賃貸住宅の契約行為とは違いますので、契約書による約款などではなく、特に注意を要する内容につきましては、住宅のしおりなどを配布しております。

続きまして、⑥番でございますが、今後の建設の予定でございます。お答えいたします。

住宅政策だけではなく、歌志内市全体をどうするのか、市民が何を求めているかなど戦略的なマーケティングを行う必要があります、その方向性が示された段階で検討を要するものと判断しております。

続きまして、大きな2番の定住対策でございます。

今後、子育て世帯や若者の世帯の専用住宅が必要だということの御意見でございまして、これについて御答弁申し上げます。

市内の居住区分は、全世帯の約半数が市営住宅に入居している状況でございます。

政策的に空戸としているものを除いた中で、申込者の生活スタイルなどを窓口において適宜確認を行い、安心して生活を送れる環境の提供に心がけております。

このため特定住宅に対する空戸がない場合においても、類似の住宅を御案内することで、対応可能なものと判断しております。

また、市営住宅は、公営住宅法第1条に規定する住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的としており、既に民間賃貸住宅と比較した場合、低廉な家賃となっております。

このことから、住宅に困窮する低額所得者に対して新たな家賃形態の住宅の建設は考えておりません。

子育て世代及び若者世代に向けた公設住宅の建設など、戦略的なマーケティングの中で、方向性を検討する必要があります、市民がハード面の整備を求めているのか既存の住宅で対応は問題ないがソフト面の充実を求めているのかを見きわめなければならぬため、今後において、関係機関との調整を含めながら検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

件名1、安心して快適に暮らせるまちについて、①の入居予定世帯数に関する再質問ですが、10月31日の申込期限に4名の内覧会があったとの御答弁をいただいたのですが、これまでの入居の問い合わせは市内、市外と、どの程度あったのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 正確な数字ではございませんが、電話の問い合わせが十数件ございました。市内の問い合わせのほうが多い状況でございますが、市外の方も数件問い合わせがありました。

また、内覧された方は市内、市外含めて3件ほどございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 内覧会が3件ということで、問い合わせもあったということで理解いたしました。

次の②の入居募集についてなのですが、入居条件の中で、安否確認のため、近隣に親族など常時鍵の開閉ができる方がいることとなっておりますが、親族が近隣にいないため申し込みができないという方がいると聞いております。例えば、管轄する町内会長などに鍵を預けたりできるような緩和策など、今後のお考えはありますでしょうか。



○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 中空知広域圏に常時鍵の開閉ができる人がいるという条件になっておりまして、この辺がネックになってということかなと思います。

なぜこの中空知広域圏内にということでございますが、まず、独居老人の孤独死が社会的な問題になっておりますので、こういった部分でスピーディーな対応ができるということになりますと、この圏域内に居住している方に鍵を預けて来てもらうということが一番ふさわしいのかなということで、この条件にしているところでございます。

いきなり町内会長が、例えば新たに入居する方が町内会長ということも、果たしてどうなのかなということも考えるところでございます。また、同じ町内会に住んでする方であれば、そういうことも可能なのかなということで、今、ふと思いましたけれども、一定の基準にしているところでございますので、今後の入居状況を見ながら、そういうことも考えていかなければならないかなということで、そういう意見ととして受けとめたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ちょっと今のところ難しいかなということで、今後検討をお願いしまして、次の再質問に移ります。

③の内覧会の意見に関してなのですが、私も住宅内部を見させていただきました。内覧会で設備の質問があったとのことなのですが、高齢者の方への設備の使い方の説明について工夫されていることとかありましたら、お聞かせ願います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 特に、IHクッキングヒーターが最新のものとございます。それで、ちょっとスイッチの部分がたくさんございますので、その辺の取扱説明書を入居の際に皆さんに渡しておりますが、なかなかその取扱説明書も小さな字でちょっと読解といたしますか、それを理解するのも難しいかなと思いますので、その取扱説明書を担当のほうで簡便な方法ですぐ使えるように、1番を押せばスイッチがついて、2番で中火で3番で消すとか、そういった写真付きの取扱説明書を独自に作成しまして、入居時に渡すように工夫しております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） IHクッキングヒーターはやっぱり高齢者にとって慣れない器具だと思われるので、写真付きの操作マニュアルはとても有効的かと考えます。今後も操作などの問い合わせがあった際には、このような対応を継続して行っていただきたいと思います。

次の④につきましてなのですが、入居された方の声を聞いて、必要であれば安全策を講じるという御答弁でしたので理解いたしました。今後も必要に応じて対応をお願いしたいと思います。

次の⑤に関しましてですが、介護保険サービスの適用を受けることになった場合に関しましても、理解いたしましたので、入居者の方の負担を少しでも軽減できるよう今後も対応をお願いしたいと思います。

最後の⑥なのですが、今後、市民が何を求めているかマーケティングを行うことは理解いたしました。高齢者専用住宅は高齢者のニーズに応えるための大事な施策と私は考えております。

住み慣れた地域から出たくないという意見もありますので、地区ごとに高齢者専用住宅を建設していくに当たり、その方々のニーズにも応えられ安心して快適に暮らせるまちが少しずつ確立していくのではないかなと私は思っておりますので、今後も計画を進めていただけるようお願いしたいと思います。

次の件名2の定住対策についての再質問をさせていただきます。

子育て世代及び若者世代に向けた住宅の建設はマーケティングをした中で、ハード、ソフト両面を見きわめるとのことなのですけれども、これまでほかの自治体で取り組んでこられた子育て住宅でどんな課題や意向があるのか、わかる範囲でお伺いしたいと思います。

また、若者世代に向けた住宅についても、わかる範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 子育て住宅及び若者世代向けの住宅についてでございますが、国交省の最近の調査では、特に子育て世代は、子どもの年齢にかかわらず約8割の世代の方が持ち家の入居を希望しているということでございますが、子どもが小さい世帯は、やはり借家が多いということでございます。

また、子育て世代の住みかえの意向は約3割程度と少ない状況というのが国交省の最近のアンケート調査と申しますか、そういう中で読み取れました。

子育て住宅に入居するとした場合の希望としては、キッズルームというものが併設されていること、ということが非常に大きい意見でございます。また、一時預かり所が近くにあること、また、そのイベント等の開催もあり相談窓口もあるといった、住宅ハード面だけの取り組みではなくて、そういう各種施設との連携をした形が望まれているようでございます。

したがって、ハード面は、もちろんソフト面の充実も検討していかなければならないのかなということで、そのアンケート調査も含めてそういうふうに取り組みました。

また、若者世代でございますけれども、当市で今進めております空き家バンク制度もございまして、公営住宅とは別に、そういった空き家バンクを利用した中で、市の助成金もございまして、内部改修をして子どもの部屋をつくるなり、そういうことも可能かなと思います。

現在も最大50万円の市の助成事業を、昨日も議会の御同意を得まして、助成金の補正もいただきましたので、そういった部分も含めて、こういう市営住宅のみではなく、そういった空き家バンクも含めた利活用をすることで、子育てあるいは若者への供給といいますか、そういうことも大切なのかなということでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 子育て世代が市外に移住するとなれば多数の人口減にもつながると思うのですけれども、総合戦略にも記載されているように、子育て、若者世代のニーズに対応し住宅のバリエーションをふやすことにより子育て世代の転出を防止し、定住はもちろんのこと転入促進も図られる施策と私は考えますので、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

## 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

## 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。  
大変御苦労さまでした。

（午後 1時46分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      下    山    則    義

署名議員      女    鹿            聡